　ＢＳ栃木第38号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和3年7月６日

団委員長　様

公益財団法人日本ボーイスカウト栃木県連盟

　理 事 長　白澤嘉宏 (公印省略)

「進歩に関する特別措置」継続実施について

標記の件、日本連盟は新型コロナ禍によるスカウト活動の停滞により「進歩に関する特別措置」（2020（令和2）年5月）を施行いたしました。しかし、感染症の拡大に歯止めがかからぬまま新たな年度となり、進歩に関する救済処置の再延長が必要であるとの判断いたしました。そのようなことから、日本連盟プログラム委員会は具体的な表記に改めた今年度の特別措置を添付のとおりに展開することとなりました。

県連盟所属の各団におかれましては、添付の特別措置内容に基づき、引き続き、取り組みが継続して行われますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

|  |
| --- |
| 担当  　県連盟コミッショナー　中村　利久 |